

東中だより

No. 01 令和8年 4月30日(木) 余市町立東中学校 発行

校訓…「進取」「利他」

学校教育目標

- 自律…自ら考え判断し行動する
- 尊重…多様性を受け入れ対話し解決する
- 創造…豊かな発想で新たな価値を生み出す

今年度、大事にしたいことは…

校長 明村 秀之

今年度は桜前線が例年より早く北上し、余市の桜もいつもより早めに咲き始め、あつという間に満開となりました。先週の土日には多くの方が余市町を訪れ、余市川の桜づつみや福原漁場、円山公園には車列ができ、観光客であふれていました。有名などころだけでなく、学校周辺の桜の木も見事な花を咲かせ、安らぐような気持ちにさせてくれます。

令和8年度は新入生62名を迎え、全校生徒172名で新たな一歩を踏み出しました。保護者・地域の皆様には、日頃より本校の教育活動推進にご理解とご協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。今年度も温かいお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。

さて、今年度の重点目標は以下のように設定しました。

【今年度の重点目標】

「あきらめない力」の育成
～キーワード「継続する力」「習慣化」～

各種学力調査やテストの結果からは、基礎的・基本的な学習内容の確かな定着が求められていることが明らかです。しかし、それ以上に課題として捉えているのは、深く考える前に解答をあきらめてしまう姿や、「自分にはできない」と可能性を閉ざしてしまう傾向です。さらに、物事を継続することに苦手意識や課題が見られます。学習面だけではなく、子どもたちの生活習慣にかかわることにおいても望ましいものになっているとはいええない状況も多くあります。

学習面・生活面において、継続することで習

慣化につなげることができます。学校と家庭がそれぞれの役割を果たし、子どもたちのよりよい成長につなげていけるよう努力してまいります。

学校におきましては、学校で過ごす時間の約7割といわれている授業の改善を重要視しています。

授業改善の核となるのは「個別最適な学び」と「協働的な学び」の両立です。基礎・基本の確かな定着を図るとともに、仲間と学び合うなかで理解を深め、「わくわく」しながら学習課題に向き合い、「わかった・できた」と実感できる授業づくりを進めてまいります。

また、「書く・話す」といった言語活動やICTの活用を通して、多様な方法で互いの考えを発信し合う場を意図的に設定し、学びの質を高めていきます。さらに、一定の負荷のもとで量をこなしながら質を高めていく、いわゆるスパイラルな学びを取り入れ、個に応じた力の伸長を図ってまいります。

豊かな心を育むために、生徒一人一人が「自分は役に立っている」「ここにいてよい」と実感できるよう、自己有用感を高める教育活動を重視します。そのために、①規範意識の醸成、②自己存在感の感受、③共感的な人間関係の育成、④自己決定の場の提供、⑤居場所作りを大切にしながら、主体的に挑戦する経験や、多様な他者と協働して創意工夫する機会を充実させていきます。

令和8年度におきましても、子どもたち一人一人が、自らの可能性を信じ、粘り強く挑戦し続けることができるよう、本校教職員一同、日々研鑽を重ねてまいります。今後とも、皆様のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です！

「早寝」「早起き」「朝ご飯」

令和8年度 余市町立東中学校 学校経営グランドデザイン

【目指す学校の姿】

- ◎学ぶ喜びにあふれる学校
- ◎元気な挨拶と思いやりにあふれる学校
- ◎保護者・地域の信頼にあふれる学校

ウェルビーイングの
浸透・向上

【学校教育目標】《長期目標》

- 「自律」……自ら考え 判断し 行動する力
- 「尊重」……多様性を理解し 対話して解決する力
- 「創造」……豊かな発想で 新たな価値を生み出す力

「こどもまんなか」の理念

子どもたちのために何が最も良いかを常に考え、健やかに幸せに成長できる社会を目指す取組
義務教育9年間の学びを見据えた教育活動の展開
～小学校で積み上げてきた教育活動を生かす取組～

【目指す教師の姿】

- ◎「わかる・できる」授業を実践する教師
- ◎共感的な生徒理解に努める教師
- ◎子ども・保護者に信頼される教師

持続可能な社会の
担い手づくり

【目指す生徒の姿】

- ①メタ認知能力……自らの思考・行動を適切に理解し、調整・工夫する
- ②P D C A……自らの目標に受けて見通しを持って計画的に行動する
- ③セルフコントロール……自らの感情と言動をコントロールする
- ④エンパシー……考え方の違いを他者の立場に立って理解し尊重する
- ⑤パブリックリレーションズ……対話を通して他者との共通の目的を見つけ出す
- ⑥コラボレーション……共通の目的のために他者と協働する
- ⑦クリティカルシンキング……本質を見極めるために自分や他者の考えを吟味する
- ⑧サイエンスリテラシー……課題に対して問や仮説を立て、科学的に解決する
- ⑨情報リテラシー……信頼できる情報を収集・吟味し、適切に活用する

★学びの重点
『協働性の育成』

【重点目標（短期目標）】

◎「あきらめない力」の育成（キーワード「継続する力」「習慣化」）

- ☆「わくわく（問題設定、見通し等）」「わかった・できた（解決、交流、定着等）」を両輪とした学びたくなる授業実践
- ☆「書く・話す」「ICT」等を活用した多様な方法で発信しあう「協働」の場の意図的な設定
- ☆力を伸ばすための効果的な負荷＝量をこなして質を高める（スパイラルで個別最適な学び）

【重点実践項目1】

確かな学力の定着

＜学ぶことが楽しい＞

「自己表現力と協働性の育成」

【具体的取組】

- 「主体的＝その気にさせ上手」な教師のかかわり
 - ICT等多様な媒体を用いて表現しあう活動の意図の設定
 - 時間・字数・条件を加えた記述式問題の設定（全教科）
 - ★アウトプットの見直し
 - ★アクティブリコールの活用
 - 論理立てて考える・説明する力を育成する授業実践
 - 「多読多書」を取り入れた実践
 - スパイラルで取り組む基礎的・基本的な学習内容の定着と習慣化
- など

【重点実践項目2】

豊かな心の育成

＜学校に行くのが楽しい＞

「温もりを感じあえる学校風土の醸成」

【具体的取組】

- 機を逃さない積極的で温かい生徒指導と家庭との連携
 - いじめ防止に関する日常の指導充実と重点指導週間の設定
 - ★いじめ&SOS見逃し・ゼロ
 - ★SOSの出し方に関する指導
 - 相手を意識した挨拶や言葉遣いの指導
 - 温かい言葉がけ、好意に満ちた言葉がけの実践（教師&生徒）
 - 挑戦を認めあう、応援しあう風土の醸成
 - 心を育てる読書活動の推進
- など

【重点実践項目3】

健やかな体の育成

＜心と体が元気で楽しい＞

「バランスのよい体づくり」

【具体的取組】

- 新体力テスト結果を活用した体育科の授業や部活動の指導工夫改善
 - 望ましい食事・睡眠・運動、規則正しい生活に関する指導と習慣に関する家庭啓発（スマホ・タブレット・ゲーム望ましい使用時間）
 - ★もうひと踏ん張りできる体力
 - ★すぐにへこたれない心と体力
 - 外部講師や養護教諭による保健・安全指導の充実
 - さまざまな感染症に関する基本的な感染防止対策の指導
- など

【重点実践項目4】信頼される学校づくり ＜通わせてよかった・関わってよかった＞

「保護者・地域・他校種との連携」「特別支援教育に関する理解と啓発」

- 具体的発信と課題の共有化
- 組織として機能する校内体制の充実
- 小中連携・中中連携の推進
- いじめや不登校、問題行動の未然防止、早期発見・早期対応の体制充実
- 学校運営協議会の機能化
- タブレット端末活用等による町内小中学校連携強化
- 他校との共同研修（余市町学力向上推進事業等）

【重点実践項目5】働き方改革 ＜この学校で働けてよかった・働きがいがある＞

「効果的で効率的な業務の推進」「教育活動とバランスのとれた改革の推進」

- ICTを活用した効率的な業務推進
 - 分掌・部活動等複数体制による業務推進
 - 教育のねらいをはずさない効果的で効率的な業務推進
 - カスハラなどのハラスメント対応
- など

《家庭との連携》（各家庭の教育力）（PTA）

- 「早寝・早起き・朝ごはん」
 - スマホ等の望ましい使用時間のルールづくり
 - 家庭学習・家読の習慣づくり啓発
- など

《地域との連携》（区会）（ボランティア団体）

- 登下校時の挨拶（分離礼の実践）
 - 見守り活動・安全に関する情報共有
 - 思いやりのある言動の奨励
- など

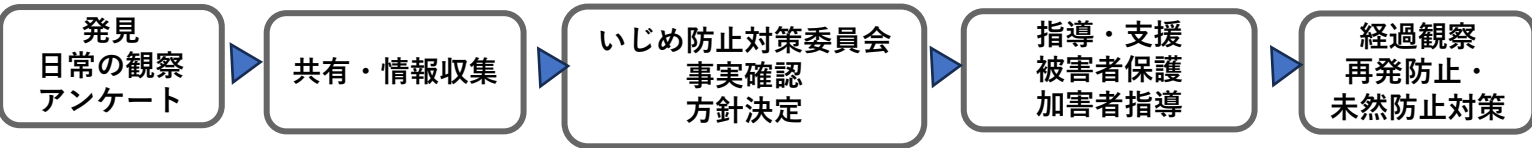
「いじめは決して許されるものではありません。本校では生徒指導提要に基づき、重層的な支援体制で、東中生一人ひとりが安心して学べる環境作りを推進しています。

いじめの定義
 児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの
「いじめ防止対策推進法（第二条第一項）」

連携
 ■余市町教育委員会
 ■北海道警察（少年サポートセンター）
 ■児童相談所 ■福祉事務所 ■民政・児童委員 等
 ※犯罪行為、生徒の生命・身体・財産に重大な被害が生じるような内容などについては、警察等関係機関と連携し対応いたします。

【参考】家庭でのチェックリスト
 衣服や持ち物が汚れていたり、壊れていたりしている。
 急にお金をほしがる、使う額が増えた。
 朝、腹痛や頭痛を訴えて学校を休みたがる。
 表情が暗く、おどおどしている。
 SNSやスマホを気にし、急にやめたり隠したりしている。
 学校での話を全くしなくなる。自室に閉じこもる。
 手や足に、理由の不明なすり傷やあざがある。
 食欲が落ちたり、寝付けない様子がある。
「いつもと様子が違う」と感じたらいつでもご相談ください。

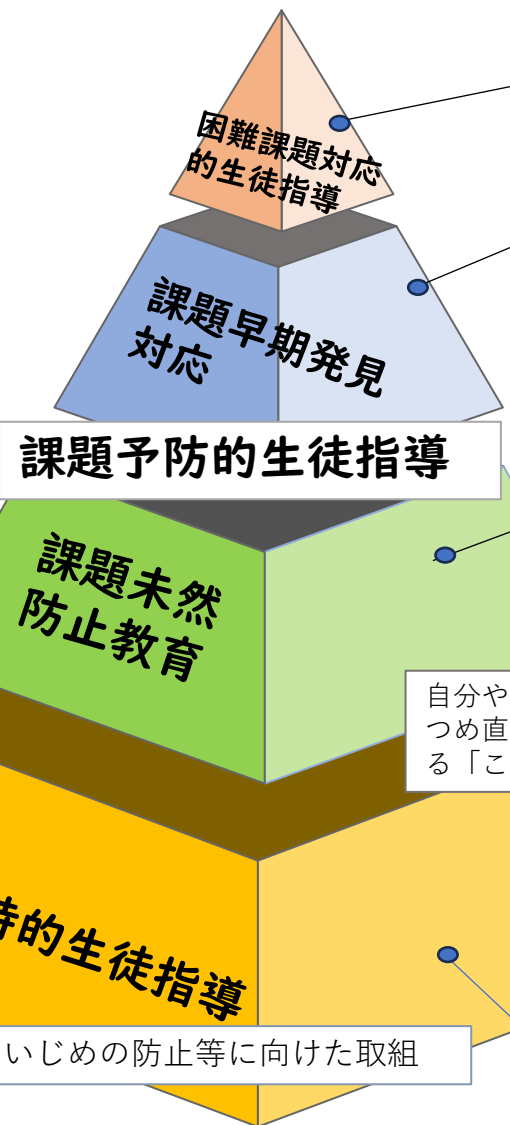
いじめが起こった場合の組織対応の流れ（概略）



相談体制

■いじめ防止対策委員会*1
 校長・教頭・主幹教諭・生徒指導主事・校外生活・該当学年部会・養護教諭
学校（22-3293）

*1 「いじめ防止対策委員会」
 定例会議の他、いじめ事案発生時は緊急対応会議を開催し、組織的に対応いたします。



■スクールカウンセラー（SC）
 スクールソーシャルワーカー（SSW）との連携
 ■ケース会議 ■関係機関との連携

■いじめ早期発見チェックリスト活用
 ■いじめアンケート（年3回）
 ■個人面談 ■教育相談体制の整備及び生徒及び保護者への周知
 ■「いじめ防止対策委員会」の機能化 ■適切なアセスメントに基づく被害・加害生徒への対応

■生徒・保護者に対する「いじめ防止方針」の周知・理解促進
 ■生徒会活動等において、生徒自身がいじめの未然防止について考える活動の充実
 ■家庭や地域と連携し、多様な教育資源を活用した道徳教育の推進
 ■スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)との連携による「SOSの出し方に関する教育」の充実
 ■学習面、行動面、対人関係への指導・支援と生徒が相談しやすい環境の充実

自分や他人について見つめ直す養護教諭による「こころの授業」



全校生徒一人一人が楽しんで参加できるように、生徒会が中心となって運営するウィンターフェスティバル

人権擁護委員による各学年発達段階に応じた人権教室

■人権教育の推進
 ■多様性に配慮し均質化のみに走らない学校づくり
 ■子ども理解支援ツール「ほっと」等人間関係構築に関するアセスメントツールの活用
 ■生徒が自主的におこなう学級活動や生徒会活動の充実
 ■よりよい人間関係を構築する学校行事等での異年齢交流の充実
 ■道徳科を要とし、教育活動全体を通じた規範意識の醸成
 ■さまざまな異なる考えや意見を出し合える自由な雰囲気確保した授業づくり



道徳の授業で多様な意見を交流し合う生徒

R8 スクールカウンセラー勤務日

5月	27日(水)午後
6月	24日(水)午前
7月	7日(火)午後
8月	25日(火)午後
9月	9日(水)午前
10月	6日(火)午前
11月	10日(火)午後
12月	2日(水)午前
1月	19日(火)午後
2月	9日(火)1日

■子ども相談支援センター■
0120-3882-56（無料）
 ※24時間対応
 sodan-center@hokkaido-c.ed.jp
 ・いじめ ・不登校 ・学習 ・進路
 ・先生のこと ・友人のこと ・生活のこと
 ・家族のこと など

■少年サポートセンター*2（少年相談110番）
0120-677-110
 平日8：45～17：30
 いじめ・犯罪・児童虐待等に悩む子ども、その家族
 *2 少年サポートセンターでは、警察官、少年警察補導員、少年心理専門官（臨床心理士）が配置され、子どもを非行や犯罪被害から守る活動、非行少年の立ち直り支援などの活動をしています。